



# now

農林漁業信用基金 広報誌【基金now】

WINTER

vol. **05**  
2021, JANUARY

## 新年に想うこと

農林漁業信用基金 理事長 今井 敏

## 地域の農林漁業だより

秋田県農業信用基金協会  
和歌山県農業信用基金協会  
広島県林業信用保証相談員  
宮城県漁業信用基金協会  
全国漁業信用基金協会鹿児島支所  
鳥取県農業共済組合

## 基金 One Team

リスクを考える  
弁護士 井上 龍子

農林漁業における公的信用保証制度の  
社会的役割及び今後への期待  
東京農工大学教授 千年 篤

## 事務所移転のご案内



## 新年に想うこと

- 01 独立行政法人 農林漁業信用基金 理事長 今井 敏

## 新年のごあいさつ

- 02 農林中央金庫 理事長 奥 和登  
03 全国農業信用基金協会協議会 会長理事 大川 良一  
04 一般社団法人全国木材組合連合会 会長 鈴木 和雄  
05 全国漁業信用基金協会 理事長 武部 勤  
06 公益社団法人全国農業共済協会 会長 高橋 博  
07 全国漁業共済組合連合会 会長理事 宮原 淳一

## 地域の農林漁業だより～保証保険を支える全国の皆様から～

### 農業信用基金協会だより

- 08・09 秋田県農業信用基金協会  
10・11 和歌山県農業信用基金協会

### 林業信用保証相談員だより

- 12・13 広島県林業信用保証相談員

### 漁業信用基金協会だより

- 14・15 宮城県漁業信用基金協会  
16・17 全国漁業信用基金協会鹿児島支所

### 農業共済組合だより

- 18・19 鳥取県農業共済組合

## 基金 One Team ～私たちの制度運営を支える皆さまから

- 20・21 リスクを考える  
弁護士 井上 龍子（農林漁業信用基金 リスク管理委員会委員）  
22・23 農林漁業における公的信用保証制度の社会的役割及び今後への期待  
東京農工大学教授 千年 篤（農林水産省独立行政法人評価有識者会議委員）

## 業務関連情報・信用基金の動き・人事異動等

- 24・25 事務所移転のご案内  
26 基金の動き、人事異動、編集後記

## 新年に想うこと

あけましておめでとうございます。

本年1年が皆様にとって良い年となりますよう、心から祈念申し上げます。

昨年のはじめには、皆さんにこの広報誌「基金now」の創刊号をお届けしました。その時点では、新型コロナウイルス感染症の蔓延が、世界中のありとあらゆる分野に、これほど大きな影響を与えることになる、一体誰が予測したのでしょうか。

現時点では、まだまだ先行きが不透明で、不安が拭いきれない日々が続きます。そんな状況だからこそ、一刻も早く、安心して暮らせる生活を取り戻せることを願うばかりです。

さて、昨年1年の食料や農林水産業を振り返ってみましょう。

コロナ生活の中で、多くの人は、食料が毎日の生活に欠かすことのできない物資であり、必要な食料が安定的に供給されることが、健康で安心できる生活の根幹を支えるものであることを再認識したと思います。

幸いなことに、日本では食料供給パニックのようなことは生じませんでした。品目別に見れば、多くの農林水産物で需要面や価格面に大きな影響が生じました。このため、政府の緊急経済対策等により、在庫の滞留等が生じている品目の学校給食への提供やネット販売の促進、インバウンドや団体予約の減少、営業自粛等により売上額が減少している飲食業の需要喚起対策等が講じられました。これらは、緊急的な対策として効果はあるものの、コロナの影響がいつ終息するのか見通せない中で、莫大な財政負担を伴うこうした対策をどれだけ継続できるかは楽観視できないでしょう。

だとすると、こうした緊急避難的な対応を行いながらも、コロナを機に、国内の農林漁業や食料の安定供給体制を新しい構造に転換していくことも見据える必要があるでしょう。



コロナで外食産業が苦戦を強いられる中、食品のデリバリーは好調で、注目を集めました。また、家庭内での食料消費が増加する中で、食品スーパー、それも店内に入らず、買い物を済ませられるネットスーパーが急拡大しています。

これまで、消費者は、生鮮品については自ら手に取って鮮度が良いものを選ぶので、食品の分野でのEC(電子商取引)

は難しいと言われてきました。しかし、コロナ禍によって、消費者がその利便性に気づけば、一気に利用が拡大するかもしれません。

こうした消費者の行動の変化は、流通段階はもちろんですが、生産段階にも新たな対応を求めることになるでしょう。昨年の創刊号でも触れたスマート農林水産業の動きが、一層加速されることが期待されるゆえんです。

また、国際的には、20カ国以上の食料輸出国が食料の輸出規制を行いました。また、アフリカ豚熱 (ASF) などの食料供給を脅かす新たなリスクも増大しています。こうした中で、我が国の食料安全保障に係る現行施策の点検・検証も待ったなしです。

今日を生きている私たちは、昨日、一昨日と結ばれる直線上を生きていると思いがちですが、後から振り返ると、その点は直線上ではなく、往々にして大きな曲がり角の上を歩いていることを、歴史の中で知っています。

また、大きな危機は、経済社会の方向を転換させる契機になるだけでなく、変化の流れを加速度的に早める契機になることも、歴史の中で知っています。

今回のコロナ禍は、歴史上どのような危機として位置づけられるかまだ判りませんが、前例踏襲主義に陥ることなく、叡智を結集し、直面する大きな危機を乗り越えたものです。

独立行政法人  
農林漁業信用基金 理事長 今井 敏

# 新年のごあいさつ



農林中央金庫  
理事長

奥 和 登

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃よりJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループの運営および当金庫の業務につきまして、多大なご支援・ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大による健康被害と、感染拡大を防ぐための活動自粛措置による経済的打撃という未曾有の危機に直面しました。また、7月豪雨災害や9月の台風災害では甚大な被害が発生し、11月に国内での発生が確認された鳥インフルエンザは未だ被害の広がりを見せております。あらためて被害に遭われました皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

さて、昨年の農林水産情勢を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大により農林水産物の需要は大きく減退し、農林漁業者の経営に深刻な影響を与えました。一方、新たに閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では農林漁業者・系統組織が果たす役割の重要性があらためて確認され、その役割発揮に一層の期待が寄せられているところです。

このような情勢のなか、JAバンクにおいては、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」を図りながら、「農業・地域の成長支援」、「貸出の強化」、「ライフプランサポートの実践」、「組合員・利用者接点の再構築」を着実に実践してまいります。さらに、農業振興・地域活性化に向けた取組みの一層の強化、社会変容（ニューノーマル）への対応も踏まえ、農業者等から一層必要とされるよう目指してまいります。

JFマリンバンクにおいては、JFマリンバンク中期戦略に基づいて、持続可能なビジネスモデル確立に向けた組織

変革・事業変革を着実に実践して参ります。新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた漁業者・組合員の金融面・事業面での支援は最優先課題としつつ、改正漁業法と呼応した水産業の成長産業化や、本年4月に発足する広域信漁連の合併効果早期発現と安定運営の実現に取り組むことを通じて、地域・組合員・漁業者に一層貢献するJFマリンバンクを目指してまいります。

JForestグループにおいては、森林経営管理制度の着実な推進に向けて、森林所有者への意向調査や意欲と能力ある林業経営者への登録を進めてまいります。また、林道や路網など林業生産基盤の早急な整備、境界不明・所有者不明森林の増加に対するICT技術の活用も含めた林業イノベーション、施業の集約化・効率化を図ってまいります。また、次期森林組合システム運動においては、森林組合システムの基盤強化や販売事業の強化等に向け、積極果敢な運動を展開してまいります。

農林水産業を取り巻く環境はかつてなく厳しさを増しておりますが、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループが農業者、漁業者、林業者の幅広い資金ニーズに的確に対応し、広く世の中から必要とされる組織であり続けるため、当金庫も地域を支えている組合員・利用者の明るい未来を考え、信念と覚悟、そして、粘り強さをもって、皆さまと前進してまいります。

最後となりましたが、コロナ禍が一日も早く終息しますこと、ならびに、本年が農業信用基金協会、漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ



全国農業信用基金協会協議会  
会長理事

大川 良一

明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃より当協議会の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、これまでとは全く異なる1年となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化に伴う経済活動の抑制により、農林水産業にもその影響が広範に及びました。このような中、新型コロナウイルスの影響を受けた農林漁業者の経営の維持・安定にご尽力いただきました関係者の皆様には、心より敬意とともに感謝申し上げます。

我が国経済は、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で前半は景気が大幅に落ち込み、後半はGo Toキャンペーン等による個人消費の押し上げにより幾分は持ち直したといわれていますが、感染拡大防止と経済活動の両立をはかる中で、個人消費の持ち直しには限界がありその内容は力強さを欠いたものとなりました。

政府は、昨年、新型コロナウイルス対策を中心とする第1次、第2次補正予算を措置してきましたが、昨年12月、第3次補正予算と令和3年度当初予算を合わせた追加経済対策を行うことを決定しました。その柱は新型コロナ拡大防止策、コロナ後を見据えた経済構造の転換、国土強靱化の3本柱となっており、景気回復の足掛かりとなることが期待されます。

このような状況の中、農政では、令和2年度補正予算で新型コロナウイルスに関する農業者の経営支援策として、経営継続補助金、高収益作物次期作支援交付金や金融支援対策が講じられています。令和3年度予算におきましては、生産基盤の強化と経営所得安定対策、スマート農業・DX・技術開発の推進、農地集積・集約化、担い手確保・経営承継の推進等を柱とし、その中に各種新型コロナウイルス関連対策が盛り込まれています。更には農業金融の分野でも担い手への金融支援の拡充並

びに近年の気象災害による被災農業者、新型コロナウイルスの影響を受けた農業者に対する支援対策等の措置が盛り込まれています。

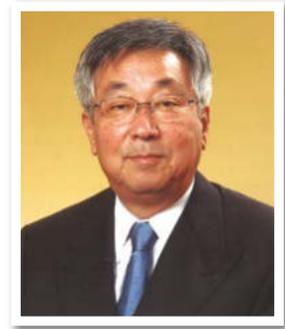
農協系統では、令和元年度から3か年を期間とする「JAバンク中期戦略」において、「農業者・地域から評価され、選ばれ、一層必要とされるJAバンク」を目指す取り組みとして、農業・地域の成長支援（農業所得向上、地域活性化に向けた取組）、貸出の強化（農業者、組合員・利用者の資金ニーズへの対応力の強化）、ライフプランサポートの実践（組合員・利用者ニーズに即した事業展開）、等を掲げ、農業所得の増大と地域活性化への貢献に向けた幅広い取り組みが行われています。

基金協会系統におきましては、JAバンクと連携し、融資・保証伸長の取組みを進めていますが、現在、JAバンクにおいて貸出を一層強化するため、全JA共通の貸出システムの構築について検討が進められており、基金協会系統におきましても保証審査の迅速化、事務の効率化等の観点から、貸出システムとの連携が図られるよう保証審査システムの全国統一化に向けた検討を進めているところです。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会といたしましては、農業信用基金協会等信用補完機関と地域の融資機関が一層緊密な連携を図り、農業者等の事業・生活に係る多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応えられるよう各種情報の提供、関係機関との連絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑な運営に資するための諸々の業務に取り組んでまいり所存でありますので、皆様方には、一層の御理解とご支援をお願い申し上げます。

年始にあたり、農林水産業に携わる皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念申し上げ、ごあいさついたします。

# 新年のごあいさつ



一般社団法人  
全国木材組合連合会  
会長

## 鈴木 和雄

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応が大きな課題となった年でした。政府においては、既に2回にわたる補正予算が講じられるとともに、更なる補正予算の検討が現在進められています。このような中で、全木連におきましても、感染症拡大を受け停滞している木材の利用拡大に向けて、「過剰木材在庫利用緊急対策事業」及び「輸出原木保管等緊急支援事業」を実施しているところですが、これらの事業につきましては、多方面からのご要望を受け、ほぼ計画どおりに進んでいます。皆様のご協力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

また、今後の大きな課題の一つである都市部での木材利用の推進に関しましても大きな動きがありました。「森林(もり)を活かす都市(まち)の木造化推進議員連盟」において、団体から提出された「木材利用促進のための法律の拡充」の要望書を受けて、関係業界からのヒアリングが行われました。

9月3日の1回目のヒアリングにおいては、全木連会長として、①公共建築物等木材利用促進法の対象を民間建築物へも広げること、②ウッドファースト社会の実現を目指した国民運動の展開等について要望したところです。

その後、2回のヒアリングを重ね、10月20日には、都

市木造化推進方策についての論点整理(取りまとめ)が行われ、次期通常国会での議員立法成立に向けた検討が始まることとされました。

今後、議員立法の具体的な動きが進展して参りますが、議連との連携の下、都市部において木造や木質化された建物が当たり前となる時代を現実のものとするべく、取り組んで参る所存ですので、会員の皆様の引き続きのご支援ご協力のほど、よろしくお願い致します。

令和2年の「全国木材産業振興大会」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が見通せない中で、残念ながら止む無く中止としたところです。しかしながら、大会の精神であります「木材産業の振興」は全木連の大きな目的であり、これに向けて今後とも努力して行かなければならないと考えております。

全木連におきましては、木材産業の振興と国産材利用拡大を通じた日本の森林の再生に向け幅広い関係業界、団体等との連携を図りながら取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様方のなお一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

今年の干支は丑です。牛は人の生活に欠かせない動物であり、勤勉に働く姿が誠実さを象徴し、その歩みは早くはありませんが着実です。このような姿を私たちの取組に重ねながら、本年が森林・林業・木材産業並びに皆様方にとりまして、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のごあいさつ



全国漁業信用基金協会  
理事長

**武部 勤**

新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様方には、日頃より当基金協会の運営等につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナウイルス感染症の拡大が水産業にも大きな影響を及ぼすとともに、相次ぐ集中豪雨や台風により各地に甚大な被害をもたらしました。被害にあわれた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

全国協会は、昨年10月1日に青森県協会と合併し、38支所、保証残高1,700億円、会員数8,500会員、職員数116名を擁する名実ともに全国規模の協会となり、これまでも増して保証制度の役割を十全に果たしていかなければならないと考えており、役職員が一丸となって、皆さんを支え、本会が経営理念に掲げております「水産業の振興と漁村地域の発展に寄与」するためにより一層努力して参る所存であります。

また、全国協会では、合併に際して協会の会員等の皆様にご提示しておりました合併効果の一つである保証料率の軽減を図ることにつきまして、昨年4月に漁業近代化資金の保証料率を0.02%引き下げたところであります。

保証業務につきましては、コロナ感染症拡大に対応するため4者協議会(JFマリンバンク、全漁連、農林漁業信用基金)を通じ、JFMBコロナ対策長期資金の創

設に際し、迅速に保証対応できるよう措置したところであり、今後とも4者協議会を通じて保証の拡大を図って参りたいと考えております。

一方、令和元年末に公布された改正漁業法が、昨年12月1日に施行されました。資源管理に重点をおいて70年ぶりの法律改正になりましたが、浜の再生に向けて大きな効果をもたらすことを期待しております。

更に、水産庁においては、各種漁業が記録的な不良などの影響を受ける中、資源管理等を行う漁業者が安心して経営を継続できるよう漁業経営安定対策を強化するほか、漁業・漁村を支援する人材の育成・確保、競争力強化に向けた「浜プラン」の着実な推進や漁船等のリース方式による導入、漁船漁業の構造改革等により水産業の成長産業化を実現するため、必要な予算に対して最大限の確保に向けて努力されていると聞いております。

全国協会といたしましても、水産政策の改革が、水産業の成長産業化と更なる漁業者の所得向上を目指すものですので、国と一体となって、保証制度の役割を果たして参りたいと存じます。

結びとして、令和3年が、水産業界をはじめ貴基金及び関係する漁業信用基金協会が益々繁栄することを祈念して新年のごあいさつといたします。

# 新年のごあいさつ



公益社団法人  
全国農業共済協会  
会長

高橋 博

あけましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から共済金や保険金の支払いに必要な資金の貸付けや組合等の財務状況の調査等を通じて、農業保険の円滑な事業運営を支えていただいております。この稿を借りまして、改めて御礼申し上げますとともに、引き続きのご支援をお願いいたします。

去年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、国内の社会経済活動も停滞を余儀なくされました。農業においても業務需要の落ち込みなどで農畜産物の流通は混乱し、農業者の経営や地域経済に深刻な影響を及ぼしました。また「令和2年7月豪雨」や台風9号、10号など打ち続く自然災害により、農作物や園芸施設、農機具、住居などに甚大な被害が出ています。感染症や災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

NOSAI団体は、農業共済では適正・迅速な損害評価と共済金の早期支払いに努め、収入保険では保険金の支払いはもとより無利子のつなぎ融資で資金繰りを支えるなど、農業経営の維持・再建を後押ししています。特にコロナ禍では、幅広いリスクに対応できる収入保険の機能が改めて高く評価されています。

政府においても昨年、農業の成長産業化と農村の多面的機能の維持・発展のための地域政策を車の両輪とする第5次の「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しましたが、その際、担い手農家の育成や新規就農支援とともに、中小・家族経営体など多様な人材の活躍推進を打ち出し、そしてこのような多様な農業経営の安定

化のため、収入保険の「普及促進・利用拡大を図る」こととされました。基本計画と併せて改定された酪農・肉用牛、果樹、茶業、花きなどの振興方針でも農業共済や収入保険への加入の重要性が強調されています。

更に基本計画では、前回の法律改正の施行後4年をめぐりに制度の在り方などを検討するとされていることを踏まえ、「総合的かつ効果的なセーフティーネット対策」を検討することも明記されました。NOSAI団体としては、加入実績を積み上げ、災害や収入減少に対する備えとして十全な機能発揮を図るとともに、農家ニーズを踏まえた制度改善の提案などについて組織討議を進めてまいります。

現在、NOSAI団体では、「より広く、より深く、農家のもとへ」を行動スローガンとする「『安心の未来』拡充運動」を展開しています。農業者の相談に応える農業経営のアドバイザーとして自らの資質向上を図りつつ、国や地方自治体、関係団体との連携を一層強化しながら、すべての農業者へのセーフティーネット提供に取り組んでいます。加入推進に際しては、収入保険では無利子のつなぎ融資や保険料が大幅に安くなる仕組みを、農業共済では園芸施設共済の集団加入による掛金低減措置などを、また国の災害対策や各種補助事業で農業保険への加入が要件化されていることなどを丁寧に説明し、農業者の一層の理解に努め、戸別訪問等の活動に全力を尽くしてまいります。

本年もNOSAIへのご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 新年のごあいさつ



全国漁業共済組合連合会  
会長理事

宮原 淳一

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、年明けからの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、新たな生活様式が求められるなど、これまでに経験したことがないような生活を送らなければならない一年となりました。水産業界においても水産物の急激な需要の減少、魚価の下落等、漁業経営はもちろん、水産業に関わる多くの方々や漁村地域に現在もお多大な影響を及ぼしています。7月には「令和2年7月豪雨」が発生し、九州や中部地方を中心に河川の氾濫や土砂災害などの甚大な被害が起きました。さらに、環境異変等を主因とした不漁が恒常化しており、さんま、さけの外、各地の主要魚種でも不漁が相次ぐ厳しい一年となりました。

このようななか、令和2年度の「ぎよさい」と「積立ぷらす」の引受・支払実績はいずれも過去最高となった令和元年度を上回るペースで推移しており、漁業経営を守る「ぎよさい」と「積立ぷらす」が果たす重要な役割が改めて広く認識され、漁業者からの期待はかつてないほど高まっております。昨年4月から新たなスローガン「令和の備えも『ぎよさい』と『ぷらす』」を掲げて普及推進運動を展開しており、漁業者のセーフティネット

としての機能を発揮すべく、今年度の目標である共済金額7,392億円の達成に向けて引き続き普及推進に努めて参ります。

今年は延期となっていた東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。新型コロナウイルス感染症の早期収束を願うとともに、一刻も早く平穏な日常を取り戻したいものです。また、甚大な被害をもたらした東日本大震災から今年で10年を迎えます。改正漁業法の施行を受けて、「漁業収入安定対策事業の機能強化と法制化」が引き続き検討される予定ですので、漁業共済団体として漁協系統・漁業者団体の皆様と緊密に連携し、今後とも漁業者の方々に自然災害対策・経営安定対策として「ぎよさい」と「積立ぷらす」を活用していただけるよう、より良い制度の実現に向けて取り組んで参ります。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の脅威のなか、普及推進にご理解・ご協力頂いている漁業関係者の皆さまに厚く御礼申し上げます。新たな一年が災害のない豊漁・豊作となることを祈念するとともに、漁業経営を守る「ぎよさい」と「積立ぷらす」のより一層の浸透・定着に努めて参りますので、本年も皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 秋田県農業信用基金協会

## 1.秋田県の気候・風土・食文化などについて

秋田県は、東北地方の北西部に位置し、東京のほぼ真北約450kmの日本海側にあり、北緯40度線が横断しており、北京、マドリド、ニューヨークなどとほぼ同じ緯度上に位置しています。

また、県土の総面積は11,638km<sup>2</sup>で、南北181km、東西111kmに及び県全体の約7割を森林が占めています。面積は全国第6位の広さです。

県の西部は日本海に面し、東部の県境は南北に奥羽山脈が連なっています。このため気候は、

冬は雪が多く、夏は晴天の多い典型的な日本海型気候となっています。

食の分野では、豊富な米の収穫量と寒冷降雪、良質な水といった好条件から「清酒」「味噌」「しょっつる」「漬物」などの発酵食品文化を生み出しました。



## 2.秋田県の農業について

平成30年における秋田県の農業産出額は1,843億円で、全国における順位は19位となっています。

農業産出額の内訳は、米が56.2%、畜産が19.5%、野菜が16.7%、果樹が3.9%となっています。

秋田県は、水稲の生産力が極めて高く、作付面積・収穫量とも全国の上位にあります。特に、ブランド米「あきたこまち」の栽培が盛んなほか、酒どころ秋田として酒米の生産にも力を注いでいます。

また、新たなブランド米を目指して開発した新品種「サキホコレ」は、2年後の令和4年から本格的な作付が始まります。つやがあり粒が大きく粘りや甘みが強いことなどが特徴となっています。

青果物については、秋田の気候を生かした高品質なトマト、きゅうり、メロン、すいかなどの栽培が盛んです。現在、アスパラガス、ほうれん草、ねぎの3品目に加え、シイタケ販売三冠王やえだまめ出荷量日本一を達成するなど産地育成に力を入れています。

さらに花卉においては、冷涼な特性を生かした高品質の花弁生産に取り組む若い担い手が年々増加しており、産地の拡大が期待されています。

畜産においては、肉用牛のブランド化や養豚の大規模化と高品質化や、全国的に有名な「比内地鶏」の販路開拓に取り組んでいるところです。



秋田米は日本の食卓を応援しています。

秋田のおいしさとやさしさが詰まっています。

秋田米

インスタマガジン  
公開中!!

#秋田産米ゴッレ

スペシャルサイトはこちら



JAグループ秋田  
JA全農あきた

### 3.秋田県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事9名(うち常勤1名)及び監事3名、職員11名(うち正職員9名、臨時職員2名)により2部制(総務部・業務部)で業務運営に当たっています。



秋田県協会の役職員の皆さん

### 4.秋田県農業信用基金協会の活動

当協会の保証残高は平成16年度をピークに減少の一途をたどり、令和元年度末にはピーク時の約半分までに落ち込みました。民間保証機関との競合もあり、住宅ローンを中心とした生活関連資金の落ち込みが保証残高低下の主な要因となっています。

このため、「協会保証の使い易さ」を第一に考え、出向く体制を再構築し、インターネットローン申込みシステムの導入や民間保証機関と劣後しない保証料率の設定などを実施しました。

また、基金協会が利用者サイドから身近な存在であるべきと考え、本県に140年以上も続く第143回秋田県種苗交換会(令和2年10月30日～11月3日)の会場にブースを設け、保証制度から利用促進に至るまでの推進活動を精力的に行いました。

このような取組みとともに、日頃からの地道な推進活動や、利用者のニーズを常に意識した真摯な対応を心掛け“未来を育む確かな保証”をより確かなものにしたと考えています。



# 和歌山県農業信用基金協会

## 1.和歌山県の気候・風土・文化について

和歌山県は、近畿の最南端に位置し、北は大  
阪府、東は奈良県と三重県に接し、西は紀伊水  
道を挟んで徳島県と向かい合い、南は太平洋に  
面しています。県土の7割以上が山林であること  
から、古くは「木の国」と呼ばれ、転じて「紀の国」  
「紀州」とも言われていました。有名なものでは  
「紀州徳川家」と呼ばれていたように、現在でも  
企業や交通網の名称に名残をとどめています。

現在、県の人口は 9市6郡20町1村で約93万  
人、JA数は8です。県外転出や出生数の低下か  
ら、昭和60年の108万人をピークに減少傾向で、  
全国で40番目となっています。

県内は大きく北部、中部、南部の3地域に分類  
されます。それぞれの地域に複数の河川が流れ、  
河口付近の平野部を中心に市街地が形成されて  
います。

北部は、県人口の約4割を抱える和歌山市を  
中心に、政治・工業・商業の中心地です。文化面  
では、北東部の高野山に、弘法大師空海によって  
816年に開創された高野山金剛峯寺(高野町)が  
あります。真言密教の修行道場として開かれて

1,200年余り経過し、宗教都市を形成  
しています。2004年に世界遺産「紀伊  
山地の霊場と参詣道」として登  
録されたことから、県内外  
の観光客にとどまらず、  
外国人観光客の人気観  
光地ランキングの上  
位に位置し、人気  
を集めています。

中部は、有田みかんを筆頭に、平地・山地を問  
わず柑橘系の生産が多数を占めています。海岸  
部はリアス式海岸で、石灰岩で形成された白色  
の風景は日本のエーゲ海と言われています。

南部は、温暖な地域で、白浜温泉(白浜町)を  
中心に関西のリゾート地として人気の観光地と  
なっています。また、白浜温泉にほど近いテーマ  
パーク「アドベンチャーワールド」は、パンダ飼育  
数が7頭と日本一です。県内唯一の空港である  
南紀白浜空港は、羽田空港間で直行便が就航し  
ており、関東圏からのアクセスも容易になってい  
ます。



### 和歌山県発祥のもの



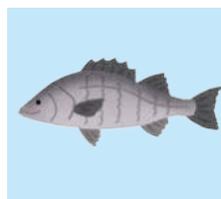
#### じゃばら(北山村)

みかんと同じ柑橘系の果  
実で、「邪(気)」を「祓う」と  
いう意味があります。花粉  
症に効果があると言われ、  
主にジュースやゼリーなど  
に加工されています。



#### 高野豆腐(高野町)

真冬の夜、お坊さんが  
屋外に誤って落とし  
た豆腐が一晩冷え固  
まり、翌日試しに食  
べて見たことが起源  
と言われています。



#### 鈴木姓(海南市)

全国に約180万人い  
る「鈴木さん」は海南  
市の藤白神社が起源  
とされ、海上交通を  
通って、東海・関東  
へ広まったとされ  
ています。



#### 蚊取り線香(有田市)

有田市出身の上山英  
一郎が1890年に発  
明。妻のアイデアよ  
り燃焼時間が長く、  
かつ嵩張らない渦  
巻き型のデザイン  
になりました。



#### 醤油(湯浅町)

鎌倉時代、興国寺に  
伝わった金山寺味噌  
の製造工程ででき  
る上澄み液が醤油  
の原型と言われています。



#### 鯉節(印南町)

17世紀半ば、印南  
町の漁民が鯉の保  
存方法として考案  
。当初は熊野節と  
して人気を呼び、  
その後土佐藩や薩  
摩藩などに製法  
が伝わりました。

## 2.和歌山県の農業について

本県の農業の特徴は、農業産出総額1,116億円(平成28年)のうち、果樹が702億円と約7割を占めていることです。和歌山と言えば「みかん」「梅」を思い浮かべる方が多いと思われませんが、それぞれの生産量は日本一で、特に「梅」は全国生産量のうち65%を占めています。これ以外にも生産量で「柿」が全国1位、「すもも」が全国2位、「キウイフルーツ」が全国3位、「桃」が全国5位、樹園地の面積が全国3位であることから分かるように、果樹に特化した農業生産を行っています。

一方、畜産関連が低調で、「乳用牛」と「豚」の飼養頭数は最下位、「肉用牛」の飼養頭数は東京、大阪に次いでワースト3位となっています。そのため、県は「熊野牛」と「紀州和華牛」の2つの和牛ブランドを打ち立て、肉用牛の振興を図っています。中でも「紀州和華牛」は、みかんジュースの搾りカスや醤油の搾りカス等といった食用には向かない残り物(エコフィード)を飼料として与えています。これにより、脂肪交雑を抑えた牛肉の生産を行うとともに、食品リサイクルによる資源の有効利用や飼料自給率の向上等を図っています。

## 3.和歌山県農業信用基金協会の概要及び活動

当協会は、理事11名(うち常勤1名)、監事2名、職員15名(うち信連出向者3名)により、総務部総務課、審査部審査課、管理部管理課の3部3課体制で業務を行っています。

保証業務では、近年は他保証会社との競合により、生活資金の保証シェア率が6割まで落ち込みました。これを受け、当協会は「保証シェア率8割奪取」をスローガンに掲げ、保証要項の見直し、保証料率の優遇キャンペーンの実施、月1回の全JA訪問、ネットローンの導入等により、現在では8割程度まで回復しています。また、農業資金では、最大1000万円まで運転資金として利用できる当座資金の新設、JAバンク和歌山の保証料全額助成制度などにより、保証残高は堅調に推移しています。

債権管理では、今後、増加が懸念される代位弁済の抑制のため、一部の延滞案件について期限の利益の喪失前に被保証者・JA・当会(審査

部・管理部)で面談を実施し、条件変更・代位弁済の両面から案件を検討する取組や、当座貸越資金(随弁型)で元加のみで残高が増加している案件について、期中管理の参考として、年2回JAに情報提供を行っています。また、回収においても夜間・休日の集中督促の実施やSMS督促(サービサーを利用したショートメール督促)利用等を行い、より効果的・効率的な対応を検討し取り組んでいます。



和歌山県協会の役職員の皆さん

# 広島県の森林・林業・木材産業の現状について

広島県林業信用保証相談員

一般社団法人広島県木材組合連合会 常務理事 川村 晃



## 1. 広島県の森林資源

県土面積85万haのうち森林は61万ha(72%)で、私有林面積56万haに占める人工林は17.5万ha(31%)、天然林は37.6万ha(67%)です。スギ・ヒノキの人工林14.5万haの多くは昭和30年以降に植林されたもので、現在伐採適期に達しつつあり、51年生(11齢級)以上のスギ・ヒノキ人工林が全体の48%を占めています。

## 2. 広島県の林業

スギ・ヒノキ素材生産量は、平成30年の7月豪雨災害や、此度の新型コロナウイルス感染症の影響で、出荷制限や木材価格の下落により一時的に減産はあったものの、平成22年度の14.8万 $m^3$ (主伐5.0万 $m^3$ 、間伐9.8万 $m^3$ )から、令和元年度は35.5万 $m^3$ (主伐20.0万 $m^3$ 、間伐15.5万 $m^3$ )と、県産材供給量は近年急速に増加しています(平成22年度に比べ全体で2.4倍、主伐で4.0倍、間伐で1.6倍)。

また、主伐・再生林の推進に向け、森林施業の低コスト化や、スギ・ヒノキのコンテナ苗や少花粉スギ苗木の供給、早生樹種「コウヨウザン」の普及等の取組も進められています。

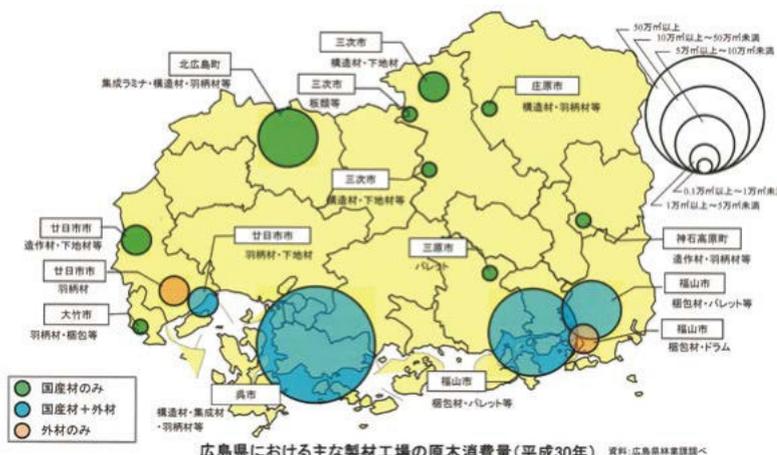
## 3. 広島県の木材産業

### (1) 製材等の動向

県内には大規模な製材工場が沿岸部に多数立地しており、平成30年における製材品出荷量は106万 $m^3$ (全国一)ですが、製材用原木消費量189万 $m^3$ のうち、輸入材が169万 $m^3$ (89%)を占め、製材用原木の大部分を輸入に依存しています。

一方で、平成21年度以降、北広島町で県産材(スギ・ヒノキ)の集荷・選木施設や大規模製材工場が新設され、平成30年には福山市で梱包材用製材の原料をニュージーランド産のラジアータパインからスギ大径材へ転換した新工場が稼働するなど、近年の県産材供給量の増加に呼応して、県産材を原料とする製材部門の強化や、流通コスト縮減を目的に県内大規模製材工場への原木直送が増加しています。

また、木質バイオマス発電所の稼働等により、チップ工場への供給量も近年急激に増加しています。



## (2) 県産材の利用拡大

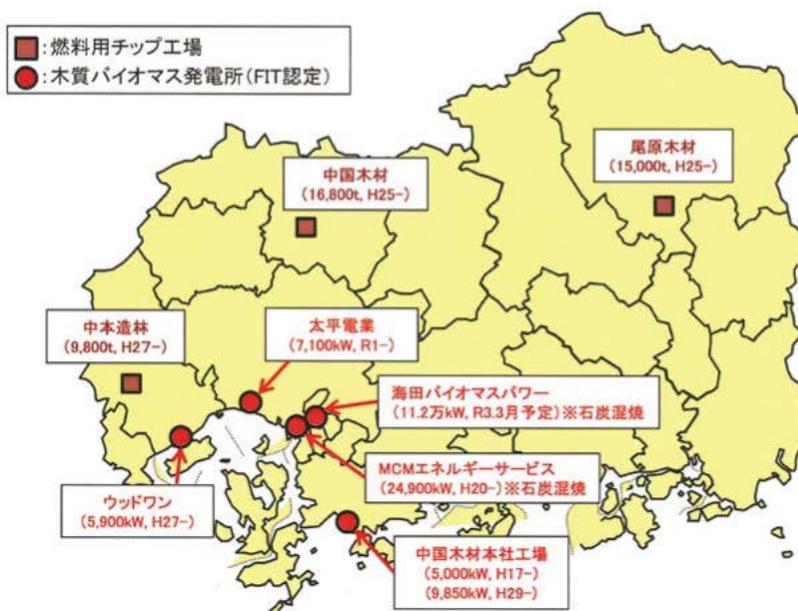
県では、平成21年度以降、木造住宅の柱・梁・土台を主なターゲットに県産材の消費拡大を目指す「県産材消費拡大支援事業」が推進され、平成27年からは補助対象を施主から住宅メーカーに変更、平成30年度からは非住宅も対象に追加され、県産材製品の大幅な利用量増加が図られています。

また、平成30年10月に、県議会において議員提案により「広島県県産木材利用促進条例」が制定され、令和元年11月には同条例に基づき「ひろしま木づかい推進協議会」が設立されました。この協議会では、研究・教育、木造住宅、非住宅、製品開発、バイオマス環境、木育普及の各分野の専門家で構成される専門部会で具体的な活動が開始されるなど、現在幅広い分野で県産木材の利用促進に向けた取組が進められています。

## (3) 木質バイオマスのエネルギー利用

現在、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)により5箇所の木質バイオマス発電所が稼働しており、令和3年3月には、海田町で新たな木質バイオマス発電所(石炭混焼)が稼働予定です。平成30年度における県内での燃料チップ利用量は11.2万トンで、このうち間伐材等由来は2.1万トン(丸太換算4.7万 $\text{m}^3$ )、製材工場残材由来は6.6万トン、建設資材廃棄物由来は2.4万トンとなっております。

今後県内の木材需要は、発電用燃料チップを中心に増加することが予想されており、従来の建材や製紙原料の生産との競合の可能性を含めて幅広く俯瞰的に分析を行い、県内の森林資源を長期的に持続可能な形で利用し維持造成することを十分に検討した上で、方向性を打ち出すことが必要と考えられます。



広島県における木質バイオマス発電所と主な燃料用チップ工場の所在地

## 4. 広島県における林業信用保証制度の活用事例

主に県産材を使って製材加工・販売する県内の製材会社が信用基金の保証を利用して、原材料を仕入れるための運転資金を金融機関から調達しました。これにより、販売先の受注に対応でき、会社の資金も改善され、事業も順調に推移しています。

今後とも、信用基金保証制度の活用を通じて、県内の林業・木材産業の振興、発展が図られますことを期待しています。

# 宮城県漁業信用基金協会の活動

## 1. 宮城県の紹介

宮城県は首都・東京から北東約300キロメートル、東北地方の中心に位置しています。東側は太平洋に面し、世界三大漁場の一つ三陸金華山沖漁場や日本三景の一つ「松島」をはじめとする風光明媚な観光地に恵まれています。西側には蔵



「松島五大堂」提供：宮城県観光課

王・船形・栗駒などの山々が連なり四季折々の姿を見せ、中央部には有数の穀倉地帯で

ある仙台平野が広がります。米どころである一方、三陸金華山沖で獲れた新鮮な魚介を手軽に食することができ、また県都・仙台と東京を最短約1時間30分で結ぶ東北新幹線や、東北自動車道、東北唯一の国際拠点港湾・仙台塩釜港、国内外に定期便が運航されている仙台空港と陸海空のアクセス網が完備され、ビジネスから日常生活まで何をするにしても快適な環境です。



## 2. 宮城県の水産業の概要



「気仙沼魚市場」提供：気仙沼市

宮城県の沿岸地域は、県の中央部に突き出した牡鹿半島を境に、北は複雑に屈曲するリアス式海岸、南は平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成するなど変化に富んでおり、ノリ、カキ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ、ギンザケなどの養殖業やサケ、タラ、カレイなどを対象とした刺網漁業、小型底引き網漁業などの漁船漁業が盛んです。一方、沖合は黒潮と親潮がぶつかる生産性の高い海域であり、三陸金華山沖漁場は世界三大漁場として有名です。

また、県内には142の漁港と9か所の水産物産

地卸売市場があり、気仙沼、南三陸、女川、石巻、塩釜は沿岸・沖合・遠洋漁業などの漁船漁業の基地であるとともに、震災後に高度衛生管理型として再整備された魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市となっています。県内には全国に13ある特定第3種漁港のうち気仙沼、石巻、塩釜の3港があり、そのうち気仙沼漁港は、昨年まで生鮮カツオの水揚げ24年連続日本一を誇っています。

県産品として初めてGI(地理的表示)に登録された「みやぎサーモン」やカキ養殖でのASC(水産養殖管理協議会)国際認証取得、また、イワナ全雌三倍体「伊達イワナ」など、魅力ある県産水産物の付加価値向上に取り組んでいます。



「みやぎサーモン」提供：みやぎ銀だけ振興協議会

### 3. 宮城県漁業信用基金協会の概要

- 所在地 仙台市青葉区本町3丁目6番16号 漁信基ビル2F
- 電話番号 022-221-5326
- 代表者 理事長 高橋平勝
- 役員数 10名(常勤理事1名、非常勤理事6名、非常勤監事3名)
- 会員数 297名
- 出資金残高 1,812百万円
- 保証残高 11,580百万円
- 常勤役員数 6名 (令和2年3月31日現在)



宮城県協会の役職員の皆さん

### 4. 宮城県漁業信用基金協会の活動

2011年3月11日に東日本大震災が発生する以前は、宮城県の水産物生産量は北海道に次いで全国第2位、本州以南では最大の生産量を誇るわが国有数の水産県でした。しかし、地震発生後、巨大津波が押し寄せ、沿岸部全域が壊滅状態となり、水産関係でも漁港、漁船、養殖施設及び水産加工施設等に甚大な被害を受けました。当協会では、会員漁業者等の既存債務について29億円強の代位弁済を行うとともに、新規の融資に対する保証を行って、事業の再生に必要な資金の確保を積極的に支援し、復興に貢献してきました。現在までに、宮城県の水産業は、生産額ベースでは、ほぼ震災前の水準まで回復するに至っています。

当協会の最近の保証の傾向として、民間金融機関による水産加工業者への融資に対する保証の増加があります。水産加工業は、信用保証協会の保証の対象にもなることから、そちらの利用が多かったのですが、定期的に沿岸部の支店を訪問して漁業信用保証制度の周知に努めた結果、取り扱いが増えてきています。水産加工業者は法人経営がほとんどであり、また、事業規模も大きいことから、審査に当たっては個人事業者が中心の漁業者の保証とは違った難しい点もありますが、職員の研鑽により保証審査能力の向上を図るとともに、金融

機関と信頼関係を構築し円滑な情報共有を図ることで保証推進に取り組んでいます。

近年、海洋環境の変化によって、カキやホタテなど宮城県の主要な養殖漁業について貝毒の発生頻度が以前より増すなど、厳しい経営が続いています。また、昨年春には、県内において初めてホヤで貝毒が発生し、長期の出荷自粛を強いられました。ホヤについては、以前は生産量日本一を誇っていましたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で韓国による輸入禁止措置が継続されており、更なる経営への打撃となっています。主要な漁船漁業であるサンマについても不漁が続いています。また、水産加工業においても、原魚の価格高騰や震災で失った販路の回復の遅れ、人手不足等で経営の厳しさが増えています。更には、昨年初来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による需要の減少と価格の低下が追い打ちをかけています。

当協会では、こうした状況を踏まえ、引き続き宮城県漁業協同組合等の融資機関と緊密に連携し、会員である漁業者等に寄り添って保証業務の推進に取り組み、宮城県水産業の発展に貢献してまいります。

# 全国漁業信用基金協会鹿児島支所

## 1. 鹿児島県勢の概要

鹿児島県は、我が国本土の西南部に位置し、その総面積は約9,187km<sup>2</sup>で全国第10位、2,643kmの長い海岸線を持ち、太平洋と東シナ海に囲まれた南北約600kmにわたる広大な県土を有しています。

種子島、屋久島、奄美群島をはじめとする多くの離島があり、その面積は、本県総面積の約27%と大きな比重を占めています。また、人口は、約160万人となっています。

県土の中央部を南北に霧島火山帯が縦断しており、北部の霧島から南海のトカラ列島まで、桜島

をはじめとする11の活火山があります。

桜島等の噴火により大量の灰が降ることを『どか灰』と表現し、噴煙の高さがローカルニュースで放送されるほどです。今年の夏は噴火の回数が少なく、鹿児島市内は灰に悩まされる回数が少なくて済みました。



鹿児島県は、豊富な温泉に恵まれており、特に

テレビでも良く紹介される2大温泉地である指宿(いぶすき)、霧島(きりしま)の温泉は有名です。この2大温泉地以外にも県内各地域に温泉があり、広く利用されています。



養殖場から見た桜島  
【写真協力:公益社団法人 鹿児島県観光連盟】



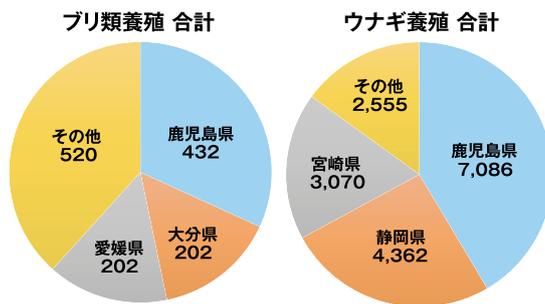
令和2年8月29日に開通した甑(こしき)大橋  
(L=1,533メートル)

## 2. 鹿児島県の水産業

鹿児島県の漁業生産額は、近年1,000億円前後で推移しており、平成29年においては、海面漁業246億円、海面養殖漁業530億円、内水面漁業・養殖業283億円という内訳になっています。

海面養殖は、ブリ・カンパチ、内水面養殖はウナギが主となり、魚種別の収穫量で全国1位となっています。

また、水産加工業においては、かつお節加工業において全国シェア約75%を占めており、全国1位となっています。



□ブリ類(海面漁業・養殖業生産量)

単位:100トン

都道府県名	ぶり	割合(%)	かんぱち	割合(%)	ブリ類合計	割合(%)
鹿児島県	266	25.8%	153	53.3%	432	31.9%
大分県	178	17.3%	19	6.6%	202	14.9%
愛媛県	159	15.4%	40	13.9%	202	14.9%
その他の都道府県合計	428	41.5%	75	26.1%	520	38.3%
総合計	1,031	100.0%	287	100.0%	1,356	100.0%

□ウナギ養殖

単位:トン

都道府県名	ウナギ	割合(%)
鹿児島県	7,086	41.5%
静岡県	4,362	25.5%
宮崎県	3,070	18.0%
その他の都道府県合計	2,555	15.0%
総合計	17,073	100.0%

注1 表(グラフ)の数値は、農林水産省公表資料「令和元年漁業・養殖業生産統計」より引用

注2 ブリ類合計には、ぶり・かんぱち以外のブリ類生産量を含みます。



養殖カンパチの出荷風景



養殖ブリの出荷風景



定置網漁の水揚げ風景

### 3. 全国漁業信用基金協会鹿児島支所の概要

- 住所 鹿児島市鴨池新町11番1号
- 電話番号 099-253-8815
- 担当理事 竹田 和昭
- 担当監事 久木留 秀行
- 会員数 552会員
- 出資総額 2,739,050千円
- 保証承諾額 274件、6,026,075千円
- 保証残高 733件、11,117,348千円
- 役職員数 9名 (令和2年3月末現在)



鹿児島支所の役職員の皆さん

### 4. 全国漁業信用基金協会鹿児島支所の業務等

鹿児島支所においては、ここ数年、保証の大宗を占める魚類養殖の魚価安定により魚類養殖業者の経営は比較的安定しており、保証においても金融機関と共に漁業者の経営安定のため信用補完に努めてきました。

平成21～22年の国の緊急保証対策事業に積極的に取り組んだことにより、市中金融機関との取引も増え保証残高は一時期200億円を超えましたが、その後、緊急保証対策事業の償還が進み保証残高は減少傾向にありました。

しかしながら、リース事業等に係る保証承諾もあり、ここ数年保証承諾額は増加し、保証残高の減少傾向もやや鈍化しており、令和元年度の保証残

高は約111億円となっています。

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の影響により、出荷のキャンセル、魚価の著しい下落等で資金繰りの悪化が顕著となっています。国の令和2年度補正予算による補助事業を活用しながら、中小漁業者等の円滑な資金確保のための保証対応に努めているところです。

現在も新型コロナウイルス感染症の水産業への影響は続いています。引き続き金融機関と連携し、中小漁業者等の資金の確保のために積極的な保証の実行や条件変更等への柔軟な対応などにより支援していきたいと考えております。

# 鳥取県農業共済組合

## 1.鳥取県の特徴

鳥取県を地域別に分けると東部・中部・西部と3つに分けることができます。東部に千代川、中部に天神川、西部に日野川があり、三つの河川の流域に平野が形成され、それぞれ鳥取市、倉吉市、米子市が流域の中心都市として発展しました。

鳥取県は人口約558千人と人口が日本で一番少ない県です。面積は3,507平方km。東西約120km、南北約20～50km東西にやや細長く、豊かな自然に囲まれています。北は日本海に面し、南には、中国地方の最高峰・大山をはじめ、中国山地の山々が連なっています。豊かな自然に囲まれているためか果物、魚、カニなど、海の幸や山の幸が豊富にあります。東は特色ある砂地農業が営まれ、全国に知られる特産品である砂丘らっきょうを生産しています。中央は農地が多く、県内を代表するスイカの一産地として有名です。西は鳥取の冬の味覚の王様と言われる「松葉がに（県産ズワイガニの雄）」を含むカニ類の水揚げ量が日本一の境港があります。

鳥取県は台風などの自然災害が少ないのが特徴です。台風による災害の影響がないと「大山さんのおかげ」と中国地方最高峰の大山が南にあるので台風の進行を阻んでいるとよく言われます。大山は、南側から見ると、富士山の姿のように見えることから「伯耆富士」とも呼ばれています。

鳥取県の県鳥はオシドリです。水鳥の一種で県内の水辺に年中見かけることができます。メスは茶色で地味な見た目ですが、オスは鮮やかな羽の色をしています。常にオスとメスが一緒に行動しているので仲のいい夫婦のことを「オシドリ夫婦」とも言ったりします。



## 2.鳥取の農業

鳥取県の農業就業人口は約26千人。うち65歳以上の人口は約18千人と約7割の農業者が準高齢者以上にあたります。鳥取を代表する農作物としてらっきょう、すいか、梨が挙げられます。らっきょうの生産量は全国1位です。らっきょうは、砂地や荒廃地などの痩せた土壌でも育つという特性があり、東部に広がる代表観光名所の「鳥取砂丘」は一大生産地です。夏には砂地の表面温度は60～70℃になり、冬には一面が雪に覆われることもあります。こうした過酷な環境下でも育つ農作

物としてらっきょうが適していたのかもしれませんが。鳥取県産のすいかのうち、最も生産量が多く認知度も高い「大栄西瓜」は、平成20年3月に商標登録され、ブランド化され全国的に有名となりました。ドバイ王室にも献上されるなどその人気は海外でも知れ渡ることとなりました。最後に梨です。鳥取県を代表する梨は二十世紀梨で、県花に二十世紀梨の花が選ばれているぐらい県民に親しまれています。

### 3.鳥取のギネス記録

県庁所在地のある鳥取市で行われる「鳥取しゃんしゃん祭」。毎年8月13日から15日に開催される鳥取市最大のイベントです。約4千人もの踊り子が鈴の取り付けられた傘を持ち一斉に市街地を踊り歩きます。50回目を迎えた2014年に世界最大の傘踊りとしてギネス記録に認定されました。またギネス記録に近年認定されたものの一つに「競りで落札された最も高額なカニ<sup>いつきほし</sup>」として鳥取松葉がにのトップブランド「五輝星」があります。2019年11月に鳥取港(鳥取市)開かれた初

競りでオスの松葉がにが500万円で落札され、ギネス世界記録に認定されました。



### 4.鳥取県農業共済組合の活動

NOSAI制度(農業共済制度)は、農家が掛金を出し合って共同財産をつくり、災害が発生したときに共済金の支払いを受けて農業経営を守るという、農家の相互扶助を基本とした「共済保険」の制度です。近年毎年のように日本列島を襲う想定外の災害に対し、安定した農業を望む農家には万一の際の補償が必要です。NOSAI制度という、災害から農業経営再建にむけた大きな防壁があることは農家の大きな支えになっているのと考えます。

組織としての集約、業務の効率化を目指し、鳥

取県は2014年4月に鳥取県内が一つの組織として合併しました。制度を通じて農家を守り、また農家からも頼りにされ、農業の発展に貢献することを第一に考え、将来を展望しNOSAI制度を維持発展させることを目指していきます。

2018年から青色申告を行っている農業者を対象とした「農業収入保険」が新たに誕生しました。品目にとらわれず、青色申告に上がっている農産物に被害があったら補償する保険です。当組合では役職員一同、この新たに誕生した農業収入保険の推進に取り組んでいる次第です。

### 5.鳥取県農業共済組合の概要

本所所在地：鳥取県東伯郡北栄町東園271

本所TEL：(0858)37-5631

理事：15名

監事：4名

職員数：101名



鳥取県農業共済組合本所

#### 鳥取県農業共済組合



## リスクを考える

弁護士 井上 龍子（農林漁業信用基金リスク管理委員会委員）

### ① 農林漁業信用基金の リスク管理委員会

「リスク管理委員会」は、平成25年の政府方針に基づき、金融業務を行う独立行政法人に設置することとなったもので、農林漁業信用基金のリスク管理委員会は、理事長、役員に加え、外部有識者の公認会計士、弁護士が構成員です。

リスク管理の方針、具体的なリスク管理の状況、保険料率や余裕金運用に関する事項等について報告を受け、制度運営当事者ではない部外者の立場から、質問し、必要があれば、意見を申し上げます。

### ② リスク管理とは

私は、1981年に農林水産省に入省し、2017年に退官しました。昭和の最後の10年弱と平成のほとんどの期間になります。高度成長の終焉と低成長の時代です。多くの課題や事件はあったものの、日本としては、戦乱や深刻な飢餓はない、比較的平穏な時代に役人を務めたことに感謝しています。

退官後の2018年に、「食料農業の法と制度」という本を出版し、裏表紙

の内側に、見開きで、「明治以降の主要な農政関係年表」をまとめました。明治初年から2018年までの「日本の農業・農政の動き」と「日本と世界の動き」を対比して、要約しました。それを見るにつけ、そう思うのです。

この40年弱も、もちろん、内外の新しい仕組みの構築、制度の変更があり、緊急事態への対応もありました。それは、農業だけでなく、林業、水産業についても、然りです。農林漁業者や関連事業者の方々のご苦勞には計り知れないものがあつたとはいえ、ともかくも、ほとんどの日本人が、食に関しては、何とかやってこられたのではないのでしょうか。

他方、これからどうなるのかとの漠然とした不安が、現在、共有されているように思います。それが、食だけでなく、社会全体で、最近多用されるリスク管理という言葉に、反映されている側面があるのかもしれない。

「リスク」とは、将来のいずれかの時において何か悪い事象が起こる可能性をいい、「リスク管理」とは、近い将来から遠い将来まで、これから発生するかもしれないリスクを洗い出し、整理し、それらのリスクを回避する

ための管理活動とされています。

英語由来の言葉を使うと、新しい取組みのように聞こえますが、人類の長い歴史の中で、リスクの管理は、行われてきたといえるでしょう。ただ、科学の発達や情報データの増大が新事実の発見や将来予測の容易化をもたらし、分析をより複雑なものにしているのかもしれない。とはいえ、歴史に学び、将来に備える、そのための事実の整理、課題の抽出、対策の検討と実施が重要であることは、変わりません。

### ③ これからの日本の社会と食

#### （情報・データをめぐるリスク管理）

新型コロナウイルス感染症の広がりは、人モノ移動の大量高速化・グローバル化・都市集中等を進めてきた現代社会の変容を迫っており、加えて、ICT・デジタル化の迅速な推進を求めています。それとともに、新たなリスク管理の必要性を強く認識することになりました。そもそも、情報・データ管理は、その専門性ゆえに、容易ではない分野の一つでしたが、現在、国の威信をかけ、社会全体で取り組むべき課題となっています。ICT関

連産業が社会の成長を牽引している面があるとともに、各組織、各個人にとっては、情報・データ管理に潜むリスクに適切に対処することが不可欠になっています。

### （食分野の展望）

短期的な収益確保を重視する細かいリスク管理経営が、結果として、大きなリスクをとる長期志向の成長戦略の視点を曇らせ、製造業をはじめとする日本企業の競争力をそいでいるのではないかと指摘する声があります。

もし、日本企業の稼ぐ力が弱まっていくのだとしたら、工業品輸出や海外投資等で稼いだ金で、原油等の原材料とともに食料を輸入している日本の食料事情はどうなるのでしょうか。私は、農地1ha当たり人口が、中国、インド等と比べても、圧倒的に多い日本において、食料自給率が低いのはしょうがない面があると考えますが、貴重な農地を有効活用し、生産性の高い国内生産を持続し、加えて、安定的な輸入を確保することが基本です。農林漁業者の所得向上等を目指す農林水産物の輸出戦略は、非常に重要ですが、農政、食料

政策の柱は、国民に対する食料の安定供給確保だと考えます。政府等におけるリスク管理に留意した適切な取組みが進められ、また、国民各人が、食料の無駄を少なくする等の身近な行動をしていくことが引き続き重要といえるでしょう。

### （農林漁業信用基金への期待）

少子高齢化社会の日本では、社会保障関係費の急増を招き、国債に頼る財政運営となっており、加えて、新型感染症、気候変動、頻発する自然災害等への対応が、個人、社会、国家に大きくのしかかってきます。このような中で、農林水産施策でも、補助金を期待できる範囲に限られるため、今まで以上に融資への期待が高まります。様々なリスクにさらされている農林漁業経営等に必要な資金の融通等を円滑にすることを目的とするのが、農林漁業信用基金です。

関係の皆様の一層のご活躍を期待するとともに、私としても、基金One Teamの一員、リスク管理委員会委員として、微力ながら尽力できればと考えています。



### 井上 龍子 (いのうえ りゅうこ)

1957年東京生まれ。東京大学法学部卒業、米国ワシントン大学法律大学院修士(LL.M.)。1981年農林水産省入省、FAO・WFPに対する日本国政府常駐代表(在イタリア日本国大使館公使)、東北農政局次長、農林水産技術会議事務局研究総務官等、2017年退官。同年弁護士登録(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)。現在、中央労働委員会使用者委員、日鉄物産株式会社社外取締役。2019年4月より農林漁業信用基金リスク管理委員会委員。著書に「食料農業の法と制度」(2018年)。

# 農林漁業における公的信用保証制度の社会的役割及び今後への期待

東京農工大学教授 千年 篤（農林水産省独立行政法人評価有識者会議農林漁業信用基金部会委員）

令和2年、新型コロナウイルス感染拡大が経済活動に多大な影響を及ぼした。輸送業、飲食業、観光業をはじめ、ほぼ産業横断的に企業収益が悪化した。農業も例外ではない。飲食店の営業時間の短縮や臨時休校措置による学校給食の停止を受け、出荷量の減少や出荷停止を余儀なくされ、さらにインバウンド需要の縮小により農産物価格が下落した。他方、生産現場では外国人技能実習生の来日の遅れ等による人手不足のため、生産計画に支障をきたした。こうした社会広範に甚大な影響を及ぼす感染症や自然災害は言うに及ばず、作況が天候に左右される農業では、毎年、多かれ少なかれ、長雨、低温、日照不足等の天候不順による被害が生じる。昨年7月の記録的豪雨が九州地方を中心に農作物、農地・農業用施設に甚大な被害をもたらしたことは記憶にまだ新しい。

## 天候リスクと価格リスク

農業生産は天候不順に脆弱であり、またその生産物の価格変動が大きいという特徴を有している。前者は天候リスクまたは収量減少・品質低下リスク（病虫害リスクも含む）、後者は市場リスクまたは価格変動リスクと称される。

天候リスクは、農業生産が動植物

固有の物質生産能力及び自然環境・資源に依存しているという特性に由来する。動植物の生育過程において取り巻く環境条件は極めて重要である。たとえば、植物の花芽分化は気温や日照時間等に影響され、動物の発情は季節の変化が刺激となる。多くの動植物では生産物収穫までに数か月を要し、また成長過程において良好な環境条件の確保が不可欠となる。天候の変化に適応し安定的な収量と品質を確保するのが農業技術であるが、卓越した技術を有していても、想定を超える異常気象に見舞われた場合は不作や品質不良が避けられない。

市場リスクは、生産期間が長く、天候等により生産量が変動し易いという供給サイドの特性と、需要の価格弾力性が小さく、品質面で鮮度が重要であるという需要サイドの特性によるところが大きい。需要の価格弾力性の低さは、食料は生命維持に必須のため、価格変化にかかわらず、日常的にある一定量を消費しなければならないという財の特性を反映している。このため、農産物、特に鮮度が求められる野菜などは、供給量の変動に伴い価格の変化が大きくなってしまっているのである。

感染症、天候不順、需要の落ち込みなどは、個々の生産者の努力のみ

で克服できるものではない。これは、健全な農業経営も常に対応が難しいリスクに直面していることを意味している。これらリスクを個人の責務にすべて負わせた場合、生産者の生産意欲を低下させ、経営改善のための投資を減退させる。生産者の減少、投資の縮小による生産の縮小は農業の衰退、さらに食料安全保障の脆弱化を招き、国民生活を不安定にさせる。これが農業において公的保険制度が確立した理由の一つでもある。我が国においては農業共済制度がこれにあたるが、保険制度は生産計画の実行後の実績ベースに基づいたリスク分散の仕組みである。一方、短期経営計画に基づく運転または中長期経営計画における資本形成に必要な資金を供与するのが融資であり、その返済（回収）に対して事前にリスクを分散させる仕組みが公的融資制度や公的信用保証制度である。

## 農業経営を取り巻くリスクの増大

今日、農業経営を取り巻くリスクは増大している。畜産経営では輸入飼料の利用が常態化しており、またここ数年、海外の日本食ブームを背景にした農産物・食品の輸出が振興されている。海外取引においては外国為替リスクが避けられない。生産現場

では、機械化、施設化、化学化の進行により、農業者の高齢化も相まって、労働災害リスクが高まっている。また国境を越えた人の移動の増加に伴い、口蹄疫や豚コレラ等の感染症リスクへの対応が畜産経営において常態化している。さらに年々、深刻化しているのが気候変動リスクである。温暖化による農作物の高温障害、さらに局地的豪雨などの異常気象による農業被害が頻発している。

不測の性質や規模をもつ自然現象等による被災への対応は公的支援制度による補償に頼らざるを得ないが、予測可能なリスクに対しては個別経営レベルでの対応がまず必要になる。しかし先述のとおり、農業経営内外のリスクは多様化、複雑化しており、これまで蓄積された経験や知識では十分に対応できないケースも増えている。こうした状況のなか、信用リスク(債務不履行リスク)が高まるのはやむを得ない。その結果、民間ベースの借入金利の上昇、農業金融市場の縮小につながる可能性がある。農業投資の縮小が農業の衰退を招くのは先述のとおりである。

農業経営の信用リスクを一部肩代わりする公的信用保証制度は、経営を取り巻く諸々のリスクの増大の状況下において農業金融市場の縮小を防ぎ、農業経営の継続、発展に資するものである。多くの地域において依然として農業が基幹的産業であるため、当該制度の存在は地域経済の安定化に貢献する。そして、その貢献は経済面にとどまらない。農業は公共財的性質を有する多種多様なサービス、いわゆる水源涵養、洪水調整機能、景観、生物多様性、農

村・食文化の継承などの多面的機能を保全・創出しているからである。

### 農業経営の共通価値の創造

近年、企業の発展の戦略として共通価値の創造(CSV注1)という概念が注目されている。アメリカの経営学者マイケル・ポーターが提唱した戦略で、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に経済的価値が創造されるという考えである。企業の社会的責任(CSR注2)が収益の一部を社会に還元するという行為であるのに対し、CSVは社会的活動に取り組むからこそ本業の収益の改善が可能になるという考えに基づく。環境保全や文化継承等に資する農業の多面的機能は社会的価値にほかならないから、本来的に農業経営はCSV型経営といえる。ただし農業経営の主な目的は所得または利潤の最大化であり、生産物は市場で取引される農作物である。多面的機能は農業生産を行うことで付随的に産出されるサービスであるから、社会的価値の創出に意識的、主体的に取り組むCSVとは行動戦略において性格を異とする。しかし経済的価値と社会的価値を同時に創出するという結果は同じである。農業において環境保全米や棚田オーナー制度など、外部性の内部化を図る活動が増えているが、これはCSV戦略の適用とみなされる。

(注1) Creating Shared Value の略。

(注2) Corporate Social Responsibilityの略。

以上、農業を対象を限定して述べてきたが、上記の内容の多くは林業・漁業にもあてはまるものである。農林漁業信用基金は、農林漁業者の信用力を補完し、経営に必要な資金の

融通を円滑にすること等により、農林漁業の健全な発展に資することを使命とする。農林漁業の健全な発展が地域経済の安定化や社会的価値の持続的創出に貢献するという点に鑑みれば、当該基金が担っている役割は社会的観点からみて極めて重要である。

最後に、今後、農林漁業信用基金に期待したい点を述べ小稿を結ぶ。農林漁業経営を取り巻くリスクが多様化、複雑化しているなか、社会的価値の創出やSDGsへの貢献に配慮しつつ、個々の経営の信用リスク及び存続の意義を包括的に評価することが重要になると思われる。関係諸機関と連携しながら公的信用保証制度の枠組みでAI等の先端技術を駆使したリスク評価システムの構築が望まれる。



### 千年 篤 (ちとせ あつし)

1960年宮城県生まれ。株式会社三祐コンサルタンツ、財団法人国際開発センター研究員、東海大学政治経済学部助教授・教授、東京農工大学農学研究院准教授などを経て2011年東京農工大学農学研究院教授。2015年4月より同大学評議員。2015年より農林水産省独立行政法人評価有識者会議農林漁業信用基金部会委員。最近の論文(共著)に「中国・内モンゴル自治区の肉用牛繁殖経営に関する地域別比較分析—赤峰市半農半牧村と牧畜村を事例にして—」(『沙漠研究』第30巻、2020年)。

“Determinants of The Use of M-Bank in The Northern Bangladesh.” (Journal of Rural Problems, Vol.54, 2018)など。

独立行政法人農林漁業信用基金は、都市再開発法に基づく入居ビルの建替えに伴い、令和3年1月12日より、事務所を下記の場所に一時仮移転することとなりましたので、お知らせします。

## 新所在地

〒105-6228  
東京都港区愛宕二丁目5番1号  
愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階

## アクセス

都営地下鉄三田線「御成門駅」徒歩約5分  
東京メトロ日比谷線「神谷町駅」徒歩約6分  
JR「新橋駅」徒歩約17分



## 新電話番号

企画調整室企画推進課	03-3434-7813
企画調整室システム管理課	03-3434-7814
総務経理部総務課	03-3434-7815
総務経理部人事課	03-3434-7816
総務経理部経理課	03-3434-7817
監理室	03-3434-7819
農業調整室農業業務推進課	03-3434-7820
農業信用保険業務部業務第一課	03-3434-7821
農業信用保険業務部業務第二課	03-3434-7822
農業信用保険管理部管理第一課	03-3434-7823
農業信用保険管理部管理第二課	03-3434-7824
林業調整室林業業務推進課	03-3434-7825
林業信用保証業務部業務課	03-3434-7826
林業信用保証管理部管理課	03-3434-7828
漁業調整室漁業業務推進課	03-3434-7829
漁業調整室管理課	03-3434-7830
漁業信用保険部業務課	03-3434-7831
共済部農業共済課	03-3434-7832
共済部漁業共済課	03-3434-7833

当信用基金は、前身の組織の時代から約48年間コープビルで業務を行ってまいりました。  
コープビル入居に当たってのいきさつなど当時の思い出を、  
当信用基金OBの大畠利和氏よりご寄稿いただきましたので、ご紹介いたします。

## コープビル移転の頃の思い出

私は、終戦後間もなくの団塊の世代で、卒業した学校はすべて新しい校舎でした。

卒業後の就職先も、信用基金の農業部門の前身である旧農業信用保険協会で、これも新しく設立された法人でした。発足の昭和41年8月1日と同日に職員に採用され、その後組織の変遷を経て、約45年間在籍しました。

さて、この度信用基金入居のコープビルが建て替えられるとのお話をお聞きし、竣工したばかりのコープビルに事務所を移転した頃を思い出しています。その後38年余の永きにわたり過ごしたコープビルでの日々が懐かしく、記録を頼りながら振り返ってみました。

まず旧農業信用保険協会発足当時の事務所は大手町の農協ビルの一室を間借りして、常勤役職員29名でスタートしました。

業務量の増大が予想されるなか、保険料計算事務の電算化計画もあって事務所の拡張を必要としていました。しかし、農協ビル内での拡張は、農協ビルのオーナー団体自体も機構が拡大し他のビルを賃借している状態のため、極めて困難な状態にありました。このため、これらの団体間で新ビル(仮称第2農協ビル)建設計画が進められることとなり、保険協会もこの建設に関わることとし、関係団体の了承を取り、さらに主務省の了承を得たうえで新ビル建設に参加することとなりました。新ビルは後にコープビルと命名され、11団体の共同所有形態として、東京都の所有地(その後買い取り)であった千代田区内神田に建築することとなりました。昭和48年2月28日竣工、翌3月6日に移転しました。借家住まいから晴れてオーナーとなったのです。

駆け出しの私は、直接携わることは少なかったのですが、その間予算や金の動き、人の動きが分かる経理課、総務課に在籍しました。

発足からの約10年の間、組織と業務の多忙な

草創期にあって、直接業務に関わる関係法令の改正、定款、業務方法書、保険約款の変更等は勿論ですが、昭和46年には保険料計算事務の電算化、47年に健保組合設立加入、沖縄県農業信用基金協会の設立、保険協会加入、48年に新事務所取得移転、49年に農林年金加入、50年に中央開拓融資保証協会と統合、職員宿舎完成等々多様な出来事が毎年のように続き、職場は非常に多忙な中でも活気に溢れていたことを昨日のように思い出します。

その後、昭和62年に農林水産金融の信用補完機関が統合され農林漁業信用基金となって間もなく、課長として再び総務課勤務となり、林業部門の後楽事務所、漁業部門の湯島事務所と書類の決裁を頂きに走り回っていましたが、平成16年にはコープビルに事務所も統合され、走り回ることもなくなりました。農災部門も含め一つ屋根?の下に一つの組織として業務が遂行されていることは、コープビルでの事務所取得にご尽力された諸先輩、ご理解ご指導頂いた主務省はじめ関係諸団体のお陰であり、そんな組織に永年勤められた誇りと感謝の念一入です。

後楽事務所には、帰宅の途中、下車して残業の邪魔をし、飯田橋界隈の居酒屋で労組メンバー等と議論し、湯島事務所では、誰か辞令が出るたびに内部で飲み会があり、「総務課長も来い」とお誘いを受け湯島や御徒町へ繰り出すのが常でありました。

そんなつながりは、場所が神田に変わっても、退職するまで続いたことは言うまでもありません。

さて、時代は令和に変わり、去年はコロナ禍で今までに経験したことのない日々が続きましたが、新しい年が平穏でありますよう、また皆様方のご健勝ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

農林漁業信用基金OB 大畠利和

## 信用基金の動き



コープビルから新事務所に移転、業務開始。  
(新事務所については、24頁参照。)



運営委員会を開催予定。

## 人事異動

令和2年11月1日付

総務経理部長 前多 保豊  
〔総務経理部考査役(経理担当)より〕

農業信用保険管理部長 中野 正路  
〔総務経理部長より〕



### 編集後記

あけましておめでとうございます。

おかげさまで、広報誌「基金now」は1周年を迎えることができました。

この1年間、新型コロナウイルスの影響で思うような取材活動が行えなかった部分もありましたが、無事に乗り切ることができたのは、ひとえに関係各位の皆様のご協力があったことです。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

2021年と聞いて、あの2011年からもう10年になるということに気付かされました。

当時宮城県の石巻に住んでいた私にとって、東日本大震災の被害とその後過ごした日々のことは、忘れたくても忘れられない記憶となっています。

悲しい出来事や恐怖の記憶はもちろん避けて通れないものではありませんが、非日常の日々の中で体験したことの中には、振り返ると笑えるような出来事も多々あり、今となっては懐かしい思い出でもあります。

最近はずっかり足が遠のいてしまったのですが、宮城県協会さんの記事でも触れられているとおり、石巻の水産団地は壊滅的な被害からの再整備が進んでおり、街も様変わりしたと聞きます。

新型コロナの状況もありますので、2021年中に訪問することができるかは分かりませんが、いずれ機会をみて石巻の街や魚市場・水産加工団地の様子を見に行きたいものです。

(広報誌編集担当T)

# 農業信用保険業務のパンフレットを リニューアルしました。

新しいパンフレットは、信用基金のホームページからご覧ください。  
<https://www.jaffic.go.jp/guide/nou/index.files/pamphlet.pdf>



令和2年10月

## 農業信用保証保険制度のご案内

農業信用保証保険制度は、農業者等の方々の信用力を補完し、  
経営改善等に必要な資金の円滑な調達を支援する制度です。  
本制度を有効にご活用下さい。



**基金** now 2021年1号 No.5 2021年1月20日 発行

編集・発行 独立行政法人 農林漁業信用基金 企画調整室 企画推進課  
(問合せ先) 〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー 28階  
TEL:03-3434-7813 MAIL:kikaku@jaffic.go.jp

装丁・印刷・製本 株式会社外為印刷

**獨立行政法人 農林漁業信用基金**

Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations